

## 第44回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和7年11月10日（月）13:02～14:01

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委 員】

福田 慎一（部会長）、菅 幹雄（部会長代理）、會田 雅人、白塚 重典、長谷川 秀司  
【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議対象の統計所管部局】

総務省政策統括官（統計制度担当）：植松統計企画管理官

内閣府経済社会総合研究所：松多次長、尾崎国民経済計算部長

経済産業省大臣官房調査統計グループ：相田経済解析室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：西川統計品質管理官

【審議協力者】

東京都、日本銀行

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

4 議 事

（1）部会長代理の指名

（2）国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について

（3）2020年産業連関表～SUT体系移行等による見直し～

5 議事録

○福田部会長 それでは、皆さんおそろいで定刻となりましたので、ただ今から第44回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、外木臨時委員が御欠席、白塚委員、宮川臨時委員、斎藤専門委員、新家専門委員、滝澤専門委員がウェブからの御出席でございます。このほかオブザーバーとして、日本銀行、東京都の方にも御出席いただいております。

御案内のとおり、10月31日に開催されました第222回統計委員会におきまして、私、福田が津谷委員長から部会長に指名されました。力不足ではありますけれども、よろしくお願

いいたします。

本部会の構成員は、委員5名、臨時委員4名、専門委員3名となっております。

本日が新しい委員の任命後、初めての当部会の開催となりますので、ここで委員の皆様から御挨拶を頂ければと思います。会場、ウェブの順にお名前をお呼びしますので、一言お願ひできればと思います。

では、最初に会場の會田委員、お願ひいたします。

○**會田委員** 會田でございます。滋賀大学におります。前期に引き続き、この部会の方に入らせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**福田部会長** よろしくお願ひいたします。

それでは、菅委員、お願ひいたします。

○**菅委員** 法政大学の菅でございます。前期に引き続き、私もこの部会に入らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○**福田部会長** よろしくお願ひいたします。

それでは、長谷川委員、お願ひいたします。

○**長谷川委員** 金沢学院大学の長谷川でございます。よろしくお願ひします。

私、新任ということでございますので、できるだけ頑張ってまいりたいと思いますけど、内閣府時代、先生方には大変お世話になりましたし、現行のGDP統計の推計方法とか、様々な論点について、少なからずコミットいたしましたし、少し被告席に座っているような感じでございますが、よりよいGDP統計を目指して、ない知恵を絞ってまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○**福田部会長** よろしくお願ひします。

それでは、牧野臨時委員、お願ひいたします。

○**牧野臨時委員** 静岡産業大学の牧野好洋と申します。微力ですが、できる限りの力を尽くしていきたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**福田部会長** よろしくお願ひします。

それでは、山澤臨時委員、お願ひいたします。

○**山澤臨時委員** 跡見学園女子大学の山澤と申します。前期に引き続き、よろしくお願ひします。

○**福田部会長** よろしくお願ひします。

それでは、ウェブの方に移させていただきます。まず、白塚委員、お願ひいたします。

○**白塚委員** 慶應大学の白塚です。引き続き、よろしくお願ひいたします。

○**福田部会長** よろしくお願ひいたします。

それでは、宮川臨時委員、お願ひいたします。

○**宮川臨時委員** 立正大学の宮川でございます。前期に引き続き、よろしくお願ひいたします。

○**福田部会長** よろしくお願ひいたします。

それでは、斎藤専門委員、お願ひいたします。

○**斎藤専門委員** ニッセイ基礎研究所の斎藤と申します。2018年から専門委員をやってい

ますので大分長くなりましたが、引き続きよろしくお願いいいたします。

○福田部会長 よろしくお願いいいたします。

それでは、新家専門委員、よろしくお願ひします。

○新家専門委員 第一生命経済研究所の新家でございます。前期に引き続き、よろしくお願ひいたします。

○福田部会長 よろしくお願ひします。

それでは、滝澤専門委員、よろしくお願ひします。

○滝澤専門委員 学習院大学の滝澤美帆と申します。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福田部会長 よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

本日の議事は議事次第のとおりです。議事の時間、会議の時間を短くするため、配布資料の確認は省略いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、最初ですので、「部会長代理の指名」について議論させていただきます。

部会長代理の指名ですけれども、統計委員会令第2条第5項の規定により、部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理するとされております。私としては、前期から引き続き委員をされております菅委員に部会長代理をお願いしたいと思います。菅委員、よろしいですか。

○菅委員 了解いたしました。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

引き続きまして「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について」です。

平成30年3月22日の国民経済計算体系的整備部会において「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について」が決定され、現在、当部会にはQEタスクフォースが設置されております。このQEタスクフォースについて、事務局で廃止を検討しているとのことですので、事務局から御説明をお願いできればと思います。

○松井総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局でございます。国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営の見直しについて御説明いたします。

当部会では、平成30年3月の部会決定に基づきまして、個別の課題に関して効率的に審議を進めるために部会が必要と認める場合には、タスクフォースを設置することができるときとされています。こちらに基づきまして、前期までの部会では、QEタスクフォースが設置されておりました。

QEタスクフォースにつきましては、もともと第Ⅲ期の公的統計基本計画の下でQE関係の諸課題が多く掲げられる中で、それらを効率的かつ集中的に審議する目的から置かれたというのが設置の経緯でございます。他方で、現行の第Ⅳ期基本計画のこれまでの期間におきましては、QE関連の議題は直接部会において扱ってきております。こうした現状を踏まえまして、今回、事務局といたしましては、今期についてはQEタスクフォースを

設置せず、引き続き、QE関連の議題は直接部会において扱うこととしてはどうかということで御提案申し上げる次第でございます。この点、御審議いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○福田部会長 いかがでしょうか。事務局からタスクフォースの廃止についてということで御提案がありました。これまでも御指摘がありましたように、QEの課題に関しては本部会で議論してきたところでございます。まだまだ議論しなければいけない課題は幾つか残されておりますし、それはこの部会でお時間を持って議論させていただくということになると思います。

事務局からの御説明を踏まえまして、QEタスクフォースについては、廃止ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、お認めいただいたということで進めさせていただきます。

それでは次に、議事3 「2020年産業連関表～SUT体系移行等による見直し～」です。

本年7月23日に開催しました第41回国民経済計算体系的整備部会において、本年末に実施予定の2020年基準改定で対応予定の内容として、内閣府から構造統計の反映によるベンチマークの変更等の説明があり、御審議いただいたところです。その際、2020年産業連関表の取り込みを巡っては、改定の要因・背景についての御質問も多く、部会としては、基準改定の公表に向けた説明の整理が重要と指摘したところです。

こうした経緯も踏まえまして、本日は改めて、産業連関表作成府省庁の取りまとめ部局であります、総務省の産業連関表担当から、2020年産業連関表について御説明を頂きたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 総務省の統計企画管理官の植松でございます。本日もありがとうございます。

産業連関表につきまして、資料の1ページにSUT体系への移行とありますが、こちらが1つのキーワードとして、実は、6ページにありますとおり、統計委員会の方でもこれまで御議論いただいているようなところがございます。今回は、その総集編というか、取りまとめということで御報告させていただければと思います。

1ページですけれども、SUT体系移行は、2016年、17年あたりの議論から始まっています。例えば2017年の最終取りまとめにおきましては、向こう10年間の計画ということで、2020年基準改定と2025年基準改定まで及ぶので、2030年までの計画で動いております。GDP統計の体系的整備で当時問題になっていたのが、サービス業の付加価値をどう把握するかという点です。産業連関表を始めとして、付加価値を捉えるときに、どうしてもサービス業は非常に難しいということがあって、そこに基礎統計の整備も踏まえてしっかりとやっていこうと、そのような計画でした。その1つとして、産業連関表のSUT体系の移行というのがありますし、ここにございますとおり、生産物分類というものも整備していま

す。それから経済センサス・活動調査、こちらは5年に一度のものです。次に投入調査、これも5年に一度で、費用調査です。また、書いておりませんけれども、年次の統計整備というのも非常に重要な課題とされておりまして、基準年と年次推計、それぞれ、シームレスという言葉がいいかどうか分かりませんが、そのような体系的整備をしていこうということで、年次推計の方も経済構造実態調査が創設されまして、サービス業を始めとする費用・付加価値の推計の拡充、あるいは売上高などの産出額の推計等に寄与していると、そのような見直しが行われたということです。

今、申し上げた2020年と2025年という話が下に出ておりますけれども、まずは、サービス分野から着手したというようなところがございまして、2020年を対象とする統計の見直し、これの裏で年次推計・年次統計の整備が行われているわけなのですが、今から御説明する話は、いわゆる基準年、5年おきのものということで御理解いただければと思います。

まず1つ目、2020年のところで言いますと、生産物分類の策定がございます。後ほど触れますが、例えばソフトウェア業については、4つか5つだった品目が倍ぐらい増えています。要は、その観点としては、これまで生産物分類は日本標準産業分類を踏襲したような品目を設定していたものが、需要側に着目いたしまして、例えば企業、あるいは家計向けといったところの品目に分かれるように生産物分類の策定が行われたというところです。

それから、それも踏まえた基礎統計の見直しということで、先ほど申し上げました経済センサスとサービス産業・非営利団体等調査があります。こちらは後ほど触れさせていただければと思います。

そのような見直しがなされて、供給・使用表の推計、あるいは産業連関表の推計に結びついているということです。

それから、2020年はサービス分野を中心としたものですが、2025年につきましてはフルセット、財分野もひっくるめてということで、このような形で見直しを引き続き進めている状況です。したがいまして、2025年の推計変更、見直しというものは引き続き行っているというところがございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次のページをお開きください。

繰り返しになり恐縮でございますが、まず、サービス分野の生産物分類の策定というものがなされております。その後に、産業分類とか、あるいは財分野もひっくるめた生産物分類を策定しておりますが、それは次の経済センサス、来年実施されるものに反映する予定です。まずは、令和3年の調査に間に合わせるためにサービス分野から着手したというところです。

次に令和3年の経済センサス・活動調査における把握の拡充と記載がございます。1つ目が、今申し上げた生産物分類の適用、繰り返しですが、ソフトウェア業につきまして、品目が拡充しています。それから、調査事項の見直しというのは、例えば平成28年の経済センサスは、事業所に対してサービスの内訳を聞いていたような調査でした。したがいまして、幅広く生産物を作っている場合でも、そこまで細かく聞けないという事情がございました。主生産物の部分はしっかり取れていたと思いますが、副次的生産物については、それまでは極めて粗い状況であり、粗いものは産業連関表を始めとして、なかなか取り入

れづらいところがございます。そこで、令和3年は、供給表の視点に立ちまして、副次的生産物といったもの、例えばサービス業の場合、事業所ではなくて企業に対して、サービス活動をやっていればその品目を捉えるといったような調査事項を入れています。こちらが供給表の精度向上、あるいは総供給、産出額の推計に資するような見直しだったと思っております。

それから、これは新規に把握されたものですが、まず調査に用いる名簿というものは何かと申し上げますと、当時、経済センサスベースの法人数とほかの統計の法人数で少しある離があるといったような議論がありました。そこを埋めるために、国税庁の法人番号公表サイト、これは今、個人にはマイナンバーがありますけれども、法人版のそのような番号がございまして、それを全法人に割り振っているのですが、そのデータを国税庁からいただきまして、それを2年前の令和元年経済センサス・基礎調査に反映して、その結果を踏まえて令和3年の調査を実施しました。少し回りくどい言い方で恐縮ですが、そのようなもので法人の把握を向上させているというのが見直しの2つ目です。

続いて、サービス産業・非営利団体等調査ですが、平成28年までの同調査につきましては、回収率も低調で、サンプルサイズもそれほど大きくないところがありました。そこで、過去に統計委員会でも御議論いただいておりますけれども、標本設計を改めて整理させていただきました。まず、サンプルサイズが6,500企業から1万3,000ぐらいの企業に倍増となりました。また、それまでの調査票が、対個人サービス、対事業所サービスで共通的に1枚の調査票を使っていたという関係で、いわゆる分類表、費用項目が非常に多岐にわたるものになっていました。これは、それぞれの業種に応じたものを網羅的に表としてお配りして、そこから番号を選んで費用項目を書いていただくといった調査票で、これで平成28年まで調査をされていたのですが、それだとなかなか記入負担が大きかったということです。それも踏まえて、令和3年の調査に至るまで何度も調査研究を実施して、業種固有の費用項目を特定した上で複数調査票を導入しております。それで回答率に寄与しようという狙いでございます。

それから、アクティビティ単位というのが産業連関表の特徴ですが、その辺りについては、よりSUT的といいますか、記入できるところで書いていただくような設計をしております。このような形で、回収率の向上を図ったということでございます。回収率については、従来の調査では40%だったのが、50%を超えてきています。基幹統計調査ではないので、なかなか難しい調査の1つですけれども、それなりの寄与ができたのではないかと思っています。

以上が基礎統計の見直しで、それも踏まえて、下の矢印の主な見直しということで、幾つか挙げているといったところでございます。

まず1点目は、供給・使用表、新推計方法ということで、繰り返しですけど、経済センサスによって供給表がかなり拡充されたところがございます。従来、V表というものがありましたが、そちらにつきまして、なかなか副次的活動、要はその産業に対して主たる生産物ではなくて、副次的に出てくるようなものを捉えることが難しかったのが、この経済センサスによって拡充されたということです。「セルの計上割合が増加」というのは、今申

し上げた副次的な活動がゼロだったところがゼロではなくなったという趣旨でございます。

それから、産業連関表の推計におきましては、やはり付加価値をどう捉えていくか。データがない状況で推計するというのはなかなか難しいので、前回までの結果を参考にするということがどうしても多かったのですが、今回、このようなサービス産業・非営利団体等調査の見直し等も踏まえて、使用表、あるいは産業連関表をしっかりと推計するようにしたということがございます。

それから、補足2と書いてある建設・不動産部門です。こちらにつきましては少し違う視点ですが、結論的に言うと、国内生産額に対して12兆円程度の寄与となっています。国内生産額は、SNAでいうところの総産出とか総供給と呼ばれているものに近い概念で、最終需要と中間需要を合算した額です。そのようなところで、国内生産額の2020年産業連関表の計数が、建設・不動産ひっくるめて約159兆円といった状況でございます。これは中間需要も込みなので、例えば建設補修とか不動産仲介、賃貸など中間消費に当たるものがありますけれども、合わせて159兆円ということで、こちらの試算値でいうと、基礎統計、あるいは推計方法の見直しによって12兆円ぐらいの寄与となります。これは単純に2020年の延長産業連関表を引いた額なので、少し注意が必要です。要は、延長産業連関表は従来ベースで推計している一方で、2020年の産業連関表は今申し上げたような見直しがありますので、一定の目安をお示しするものとして差を取っているということです。また、従来から延長産業連関表と産業連関表の年がばっちり合っているわけではないので、例えば1つ前の2015年表だと、数兆円ずれでいたりします。ですので、この12兆円という額が今申し上げたような影響とイコールだとするのは少し語弊があるかもしれません、試算ということで御覧いただければと思います。

その下に細かい見直し内容を書いておりますけれども、今まで建設部門を中心に、発注者側の決算書を積み上げて推計している部分が多くございました。建設工事施工統計の利用拡大というのは、要はこれまで決算書を積み上げていたものを、建設工事施工統計に入れ替えたという趣旨です。こちらの建設工事施工統計ですが、4ページにもありますとおり、補完方法の見直しをかけております。これまで回収が難しかったところを、補完方法を見直すことによって推計しています。それが2015年と2020年の間に行われております。したがって、建設工事施工統計自体である種、把握が拡充されたところがございます。

それから、経済センサス・活動調査への変更ですが、これも決算書、あるいはほかの民間データから経済センサスに入れ替えました。経済センサスにも、今申し上げているような副業把握が拡充された影響がございます。より適切な統計を使っていくという趣旨ですが、プラス12兆円というふうに出てきているのは、このような把握の拡充による効果があるだろうというのが補足2の部分です。

それから補足3、ソフトウェア業です。これも同じように推計をしました。こちらは2020年産業連関表と延長産業連関表との差が9兆円ということで、先ほどの繰り返しですけれども、産業連関表は5年に一度の統計で作成、延長産業連関表は毎月・毎年の統計で作成ということですけれども、それでもとして、この額と影響とはイコールというわけではなく、目安ということでございます。

こちらも、経済センサスの把握の拡充の影響のほか、後ほど触れさせていただきますが、「他統計を用いた…」という記載の部分でプラス9兆円の試算ということです。

最後に、概念変更といたしまして、既にSNAでは2015年基準で導入済みですけれども、いわゆる娯楽・文学・芸術作品原本の固定資本形成への計上、これが1兆円超ということです。それから、ファイナンス・リース取引というのは、SNAでは金融扱いです。これまでの産業連関表では、リース生産額は財をひっくるめた価格としていましたが、財の部分は使用者が直接設備投資しているということで見直して、この部分はSNAと合ってきています。金融扱いまではしていないので、そこはSNAとずれているところですが、このずれが小さくなつたという状況でございます。

以上が、大体の見直しのお話でございます。

3ページの補足1は、SUT体系移行や供給表・使用表の説明ですので、こちらは割愛させていただいて、4ページの補足2です。こちらも簡単な説明で恐縮ですが、把握の拡充ということで、土木部門から不動産部門に至るまで見直しを行っております。この最後の部分に接続IO表の内容がありますが、要は実態を把握したものにするため、2015年の値を2020年ベースに上昇させているといった趣旨で、これが下の図に出ております。2015年接続IO表の額は可能な範囲で伸び率が滑らかになるように補正しているということで、157兆円から159兆円に増加した部分が実態でございます。ただ、星印に書いておりましたおり、建設補修のところの建設工事施工統計の欠測値補完の見直しは影響が見えづらい部分もありますので、このようなところは2020年IO表への影響が残っていると思うのですが、可能な範囲で調整されている数字ということで、それが157兆円から159兆円という姿になっていると御理解いただければと思います。

それから、5ページのソフトウェア業でございます。経済センサスの見直しについては先ほど御説明しましたので割愛させていただきます。推計の見直しですが、下の方に図がありますけれども、2015年IO表の11兆円から2015年接続IO表は15兆円ということで増加しています。これも建設・不動産のように、なるべく伸び率を円滑化するという観点なのですが、2015年の2つの数字というのは、要は経済センサスの額をそのまま使うと大体15兆円ぐらいになるという形です。当時、経済センサスが2回目の実施ということもあって、特定サービス産業動態統計調査のような月次の推計値を踏まえると、2015年の値は少し大きかったなという印象がございまして、それを補正して11兆円に下げるといった処理を行っています。2020年は、22兆円というのが経済センサスベースでの推計値で、いろいろと総合的に判断した結果、2015年の値に減額補正を行わなくても、2015年と2020年をそのままつなげれば大体経済実態を反映したような伸び率になってくるのではないかということで、接続IO表の2015年計数の減額補正を廃止しているというところがございます。

建設・不動産部門の伸び率自体は157兆円から159兆円で、それほど大きくはないと思うのですけれども、こちらのソフトウェア業については、やはり経済実態もそれぐらい伸びているのかということで、いろいろと判断したところです。経済的背景としては、特にコロナのときで、実はソフトウェア業は伸びが大きい年でございました。そのような事情もあるので、22兆円、あるいはその伸び率は妥当であろうという判断の下で推計を行ってい

るものでございます。

それから、先ほど少し御覧いただきましたが6ページです。SUT体系移行は、かなり長年にわたる見直しとなっております。今後も2025年表に向けて引き続き見直しを行うことになるのですが、基礎統計の整備や、先ほどは触れていませんけれども、今後、経済構造実態調査が使われていくわけでございます。年次推計の整合性もこれに合わせて上がってくる構造となるだろうというところです。いずれにしても、統計委員会の方にも御報告させていただきながら進めたいと思います。

最後7ページは産業連関表の紹介ですので、説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○福田部会長 ありがとうございました。

かなり包括的な御説明が総務省からありましたけれども、ただ今の御説明について御質問やコメントなどございましたら、よろしくお願ひいたします。

牧野臨時委員、よろしくお願ひします。

○牧野臨時委員 静岡産業大学の牧野好洋です。大変丁寧な御説明をくださりありがとうございます。感想と質問をお願いいたします。

まず、感想でございます。資料の2ページに基礎統計等の見直しと推計への適用というスライドがございます。そちらを見て、本件は大変重要と感じたところであります。皆様御存じのように、国民経済計算と産業連関表は、相互補完的な統計であります。両者の精度を共に高め合っていくことが大変重要と考えています。今回の基礎統計の見直し、令和3年経済センサス・活動調査における把握の拡充、また、サービス産業・非営利団体等調査における精度の向上によって、その下に見られる、下線がついている4つの精度向上が見られたことは大変大事であると思っています。

主な見直しの1つ目ですが、供給表において副次的活動に相当するセルの計上割合が増加し、副次的活動をより把握できるようになったことは大きな前進であると思います。また、建設・不動産部門、ソフトウェア業も重要と思いつつ、4つ目の概念変更で、娯楽・文学・芸術作品原本を新たに固定資本形成に計上したということも大きな変更であると感じています。

それらをベースにして、3点教えていただければ大変助かります。

これら新しい令和2年産業連関表をベースにすることに伴って、国民経済計算に記載されている供給・使用表においても改善が今後見られそうなのか。具体的には、国民経済計算年次推計の供給表で、副次的生産物をより把握できるようになるとか、そのような改善が今後見込まれそうかということが、もし今の時点で何か分かれば教えていただければありがたいということが1点目でございます。

そして2点目が、遡及推計の話でございます。今回、2020年の産業連関表を新たに組み入れることによって、基準改定が行われます。今後、遡及推計にも入っていくと思いますが、何年ぐらいまで遡及することを考えていらっしゃるのか。また、その遡及推計のときに、今回の産業連関表の改定は統計の精度向上に役立ちそうか、もし現段階で何か分かることがあれば教えていただければありがたいというのが2点目であります。

そして3点目が、先ほどのスライドの一番下にありました、娯楽・文学・芸術作品原本を新たに固定資本形成に計上することについてです。それらはどのような産業に計上されるのか。また、固定資本形成に計上するということは資産になりますので、多分固定資本減耗が出てくることになると思います。そうすると、固定資本減耗をどのように計算していくのか。固定資本減耗は、これまでの資産に減耗率を掛けて出すような感じになると思うのですが、それらのストックの情報があるのかないのか。また、新たに作られた、これらの原本の減耗期間をどのように見るのか。そのようなことが分かればありがたいと思います。

長々と恐れ入ります。3点、現時点で分かる範囲で結構ですので、教えていただければ助かります。よろしくお願ひいたします。

○福田部会長 3つ御質問が出たと思いますけれども、植松統計企画管理官からよろしいでしょうか。

○植松総務省政策統括官(統計制度担当)付統計企画管理官 総務省のお話というよりは、今、内閣府で準備されている部分のお話が多いのかもしれません。最後の点、娯楽・文学・芸術作品原本の減耗期間も内閣府が御担当で、私からすぐに5年とか言える状況ではないのですが、例えば放送業、映像・音声・文字情報制作業、出版業、作家・音楽家などのその他の娯楽、そのようなものに資本形成が積まれていて、少し言葉は悪いですけれども、ほぼ同額が減耗にも乗っかっているような姿だと認識しております。

積み方については、これは2015年の基準改定でGDP統計に導入されたものでございますので、そこと平仄を合わせたような形で、産業連関表は推計しております。

○福田部会長 では、内閣府の方からございますか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 1点目の供給表ですが、現在設計中でございます。形式は変えないと思いますが、額が少し変わるということはございます。2点目の遡及につきましては、現在公表しているのと同様、1994年までを考えております。先ほど御説明があったかと思いますが、2020年産業連関表をベンチマークとして取り込み、接続産業連関表があるところは接続産業連関表を用いることを考えております。

○牧野臨時委員 ありがとうございます。

○福田部会長 よろしいでしょうか。

○牧野臨時委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございました。

ほかに御質問ございますか。

宮川臨時委員、お願ひします。

○宮川臨時委員 立正大学の宮川でございます。御説明ありがとうございました。

2ページに出ている部分を拝見いたしまして、牧野臨時委員からもお話をありましたけれども、特にサービス分野で副次的な生産物を把握できるようになったと。それによって供給表は、把握できる範囲がかなり広がっているという点は非常によかったのではないかなど。これは恐らく活動調査の生産物分類導入ということと関係して、大きな成果だったなと私も思っているし、実際データをいろいろ分析させていただいても、前のものとはか

なり違うので、あとはこれをしっかりと SNA の方に生かしていただくということが重要なのだろうなと思っています。

そのような成果がある一方で、例えば、経済センサス・活動調査ですと、今の生産物分類ベースの調査が企業単位でしか行われてないので、それを事業所、あるいは生産物ごとに分割する作業というのは絶対必要になっているはずで、その辺りというのは、今回は過渡期に当たる2020年の表なので、ある程度様々な仮定を置いたりしながらやられたと伺っておりますけれども、そこは改善の余地がまだあるのではないかなど。最終的な精度に影響を与える重要なポイントなので、今後も改善されることになると思うのですよね。そうなったときに、次回の経済センサスの結果をどう加工するかという話は、今後、産業連関技術会議や幹事会で議論されるのだろうというふうな想像をしております。

もし間違いがあったら後で訂正していただければと思うのですが、それに関連してすごく重要なだなと思うのは、2番目に書いてあるサービス産業・非営利団体等調査、投入調査ですね。これも2020年表のための調査としてはかなり拡充・改善されたと認識をしているのですけれども、例えば、どういうものをサンプルにするかとか、先ほど申し上げたように企業なのか事業所なのか生産物なのかという単位の問題とか、その辺りで改善の余地がありそうな気もしているのです。このサービス産業の投入調査に関しては、来年度、あるいはその後にすぐにでもやらなければならないことだと思うので、次回の表に向けて、サービス産業・非営利団体等調査は改善を考えられているのか、既に検討されているのか、今後どのような場所で検討されるのかなど、そのようなことについて少し教えていただければと思います。

すみません、以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

御質問がありましたので、植松統計企画管理官、お願いします。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 ありがとうございます。

サービス産業・非営利団体等調査は、確かにもう間もなく実施という状況です。産業連関技術会議でも一度御議論いただく予定ですが、現時点でどういった見直しを考えているかについて御説明いたします。

先ほど、前回の調査で複数の調査票をお配りしたといったことを申し上げました。ただ、このような調査の特徴なのでしょうけれども、調査の記入の内容を細かく見てまいりますと、例えば水道光熱費のようなものは水道光熱費、燃料費のようなものは燃料費に入れてくださいというふうに誘導はしているものの、やはり企業で管理されている費用項目と少しでも合っていない場合に、ほかに当てはまらないものとして、どうしても「その他の費用」が大きくなるという傾向がございます。今、前回調査の分析を深めていまして、そのような他の事項で拾っているものになるべく調査に入れることと、記入がなかなか難しかった項目が幾つかあるのですが、そのような項目の見直しをやっております。

調査の単位の話については、今の回答率が50%くらいと高くはないので、なかなか無茶ができないなというのが実感です。どちらかというと、加工できるような計数、例えば事業所と企業とアクティビティのリンクエージというか、これは経済センサス中心のデータの

推計になるわけですけれども、このように推計ができるようなものを踏まえて投入調査でも検討する。事業単位はどうしても企業の経理管理の方に従ってくるというところもありますので、その辺り、何かうまく経済センサスの全般的な調査事項と投入調査の細かい事項を組み合わせて、なるべく事業所と企業、あるいはアクティビティが連動した推計というものをを目指したいというところで、宮川臨時委員が御指摘されたように引き続き検討課題だと思っております。

以上です。

○宮川臨時委員 ありがとうございます。

今後もう少し検討して、改善を目指すと考えてよろしいですか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 まだ産業連関技術会議は開催しておりませんが、一度そちらの場でも御議論いただいて、調査の方に臨んでいきたいと思っております。

○宮川臨時委員 ありがとうございます。

少し今回のテーマとはずれてしまうかもしれないですが、多分2025年が本当に初めてのSUT移行になるという意味で、次の5年でかなり大変な、いろいろな課題が浮かび上がってきそうだと思っています。今回である程度の進展があったということは確かだと思うのですけれども、その根幹にあることについて、投入調査をきちんとやっておくと後が少し楽になるでしょうし、投入調査がなかなか厳しいと後の推計にも響くというところがあるかと思い、このようなお話をさせていただきました。ほかのことも含めですが、是非投入調査に関しても、事前に十分な準備をするようにして推計に臨むようにお願いできればと思っております。

すみません、ありがとうございました。

○福田部会長 ありがとうございました。

ほかにはございますか。菅委員、お願いします。

○菅委員 どうもありがとうございます。

もともとこの話のスタートは、今から20年ぐらい前に、サービス産業は全然把握がうまくできていなくて、結局、抜本から全部やり直そうというので、経済センサスを作り直したと。更にそこからSUTという話も出てきて、それで生産物も作って、ようやくSUTを組み上げて、大体20年くらいかけてここまで来たというのはひとつ感慨深いものがあると思います。その中で多くの方々が関わったわけですけれども、亡くなられた先生方もいらっしゃって、そのような意味でも感慨深いものがあって、数字を見ると、ソフトウェアが9兆円も増えるというのは、やはりこれは1つの大きな成果だったと思うのです。つまり、昔のやり方だったら把握できなかつたものが把握できたという意味では、非常に大きな進歩だったと思うのです。

一方で、改革に次ぐ改革で、数字が大きく動いてしまっているので、そもそも経済成長しているのか、していないのかよく分からないという悩ましいところもあります。これは要因を探ろうとしても、全部が一気に変わってしまったので、分類も変わった、調査も変わった、作成方法も変わったというと、複数要因がこんがらがっていて、要因を分けるの

は非常に難しいのですね。そうは言ってもまだ途上でして、次がＳＵＴの完成になるわけですけれども、そうしたら、そろそろ改築工事をやめて、しばらくは安定的にやっていかないと、成長しているのか、していないのか分からなくなってしまう問題はあると思うので、次回、全力を挙げて、打ち止めというか、よく法隆寺の大修理とかやりますけど、あれに近い話ですね。次の大改修は100年後とかそのような感じで、気合を入れて次、完成させていただきたいと思っています。

そうは言いつつも、サービス業に関しては1つ残っている課題があって、それはいわゆる管理、補助的経済活動の取扱いで、ここが非常に難しいわけです。例えば東京都の方では、産業連関表で本社という項目を立てたりしていますけれども、付加価値はあるけど売上がないという事業所、この扱いを完成させられれば、ほぼ30年にわたる大きな流れは1つできると思いますので、そこに関して、総務省と経済産業省と内閣府でよくすり合わせて、是非次回で何とか打ち止めにするように全力を挙げていただけたらと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。御意見ということだったと思います。

何かありますでしょうか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 長年にわたってサービス統計整備が続いている中で、菅委員にもいろいろとこれまで御指導いただいておりますけども、引き続きよろしくお願ひしますというところです。それと、経済センサスは令和3年と令和8年の調査で少しやり方に変更はありますけれども、調査事項や調査の根幹部分、要は計数に影響を与えるようなところはほぼ同じような調査の内容だと認識しておりますので、産業分類の見直しだけは入っておりますが、基礎統計の方は大分最終形に近づきつつあるだらうと。加工統計側も経済センサスの整備を踏まえて、引き続き見直しというか、より適切な値を出していきたいと思っております。

○福田部会長 ありがとうございます。非常に重要な論点を提示していただきました。次回の基準改定、あるいは見直しが幾つかの意味で大事だと。宮川臨時委員や菅委員が御説明された点は大事だと思いますし、私個人的には、やはり2020年はかなり特殊な年で、幸か不幸か、不幸が多いと思いますけれども、そのような年だったので、やはり2025年で再確認するということは極めて大事なのだろうと思います。

例えばソフトウェア業では、多分2019年まではこのようなオンライン会議なんて想像もつかなかつたと思います。それが2020年になって急速にオンラインのソフトが誰でも利用できるようになったという大きな構造変化がありました。また、当時のサービス業も対面のサービスはできなかつたという、非常に特殊な事情の中での調査だったと思いますので、そのような意味では、次の2025年の調査で再確認していくということも含めて大事な問題が残されていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかには何か御意見ございますか。

新家専門委員、お願いいいたします。

○新家専門委員 すみません、5ページのソフトウェア業のところについてお伺いしたいです。聞き逃していたら申し訳ないのですが、推計の見直しのところで、2015年表では減額補正を行っていたのだけれども、今回は無補正で行いますと。それで、その次に、接続

I O表では2015年計数を活動調査のみの計数に改訂とあるのですけど、これは、今回、2015年も2020年も減額補正を行わない数字にしたという理解でいいのでしょうか。

○福田部会長 御質問がありましたので、よろしくお願ひします。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 まず、2015年のI O値は変更しておりません。あくまで2015年、2020年の接続産業連関表の計数の推計に当たって、2015年の産業連関表の過去の値を再推計しているというところでございます。

○新家専門委員 ということは、2015年は他統計の動向により、減額補正をした数字のままで、2020年は減額補正しない数字になっているということでしょうか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 2015年のときの産業連関表の計数の作り方の話でございます。要は、2015年の計数、5年前に産業連関表を推計したときの値が11兆円で、そこから、接続産業連関表の推計に当たって、2015年産業連関表の値を15兆円に再推計しています。これに関して、2020年と2015年の比較をすると、その影響が出てきますよというお話でして、2020年の値に関しては、そもそも減額補正というところよりは経済センサスの値を使っているという意味です。あくまでその減額補正是2015年の値を接続産業連関表で推計したときに底上げしました。そのため、2020年と2015年の比較の差分にその影響が出ているという趣旨でございます。少し分かりづらくて恐れ入ります。

○新家専門委員 今回の差分のところには減額補正をしているか、していないかの影響が出ているということですかね。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 あくまで産業連関表については、2011年と比較して3時点なので、2015年については過去に影響が表れているといった趣旨です。したがって、2016年から2019年は、産業連関表で推計しているわけではないので、という趣旨で合っていますでしょうか。

○新家専門委員 少し考えてみます。すみません。

○福田部会長 もし個別にあれば、また直接、終わった後でも、技術的なことはお問い合わせいただくということでお願いします。

長谷川委員、よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員 御説明ありがとうございました。

私も、ソフトウェア業のところですが、2015年の改定でマグニチュードが少し大きいのが気になっています。植松統計企画管理官の話を聞いてみると、これは2015年のときでも、結局今回の15兆円というのを推計できたのではないかなという印象を持っていて、そのような意味では、この改訂幅についてはもったいないような感じがしています。そのような理解でいいのかなというようなところ、もし間違つていれば御指摘いただきたいと思います。また、お願いなのですけれども、やはり改定については、いわゆるリビジョンスタディというのですか、そのような改定の解析を丁寧にやっていくって、それで次のS U T、産業連関表の作成につなげていくということが重要だと思っています。ですので、その時々に、どのような方針で仮定を置いたとか、このような方針、手法を採用したとか、そういうものも整理していただければ、更に次につながっていくのかなと思っていますので、

そのようなリビジョンスタディを丁寧にやっていただければなと思っています。

以上です。

○福田部会長 何かございますか。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官 ありがとうございます。

まず、2015年の値が11兆円なのか15兆円なのかというところですが、確かにいろいろなデータを見ながら推計しているところがあります。実は、経済センサスについては、2011年表のデータが初めてで、2015年表は2回目なのですが、2011年というのは東日本大震災の年だったというのがございまして、なかなか2回目のデータで傾向がつかめなかつたということがあります。要は、時系列的に、2011年の値とのギャップの大きさがあったところです。

また、当時は特定サービス産業動態統計調査がございました。この特サービ動態の数字の動きとの関係で、どうしてもこの統計自体の癖がなかなか見極めづらいところがありました。当時は、そのような総合的判断の下で、他統計や他データをいろいろと見ていった中でのベストエフォートと申しますか、そのような推計値だっただろうと思います。

結果的には、今回、新たに出たセンサスで、やはり2015年の適切性が高かったのではないかという判断ではありますが、その辺りは後になって分かる部分も多いかなと認識しております。産業連関表の場合は5年に一度で構造統計の変動をよく分析しながらですけれども、後半の話との関連では、概念変更とか、あるいはこのような基礎統計の変更などの要因について、このような情報は是非前広に出していきたいと思っております。

○福田部会長 よろしいですか。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

いろいろ御意見が出ましたけれども、ほかに追加的に御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

いろいろ課題も出されました。今回、以前内閣府から説明していただいた2020年基準改定をベースに議論をし、もちろん専門家向けの説明責任も大事ですけれども、なぜGDPが増えたのかとか、そのようなことに関しては、やはり世の中一般の人たちの関心も強いので、今日頂いたいろいろな御意見も踏まえながら、引き続き分かりやすい説明をしていただければと思います。それと同時に、多くの委員から出されましたように、2025年基準改定に向けては、最終形の作成という形で取り組んでいただければと思います。

本日は7月の第41回部会の議論を踏まえて、2020年産業連関表について御説明いただきました。関係府省庁におかれましては、本日の御質問やコメントを踏まえて、引き続き基準改定の公表に向けて連携していただければと思います。

それでは、本日予定していた審議は以上でございます。本日及び前回10月の部会で御審議いただいた内容については、次回の統計委員会にて御報告させていただくということでおよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○福田部会長 では、そのようにさせていただきます。

最後に次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○松井総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局でございます。本日もありがとうございました。

次回の日程は未定でございます。日時、議題等詳細が決まりましたら、改めて御連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

○福田部会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。